
第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画は、「長岡京市第3次総合計画」における「福祉・保健・医療」の主要テーマである「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を実現するためのビジョン、施策の方向性等を明らかにするものであり、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を本計画の基本理念とします。

この基本理念のもと、本計画では高齢者や障がい者や子育て中の人など、個別計画が対象とした領域に限らず、健康福祉に関する総合的な視点を持ち、地域の住民どうしが気軽にふれあいながらこれらの課題を理解・共有し、課題を抱える地域の住民一人ひとりが自らの力で解決を図ろうとする取組を支援していくまちづくりをめざします。

そこで、本計画では基本理念を具現化したものとして「ふれあい、わかりあい、支えあいのまちながおかきょう」を、本市の健康福祉に関する将来像とします。



だれもが安心して暮らせるまちづくり

～ふれあい、わかりあい、支えあいのまち ながおかきょう～

2. 基本視点

本計画では、前頁の基本理念（将来像）を具現化するための各施策において共通する考え方を「基本視点」として掲げ、以下の3項目を設定します。

（1）地域“愛”（このまちが好き）、人間“愛”（人が好き）、自己“愛”（自分も大切にす る）に根ざした「健康福祉文化」の創造

地域的課題に関する学習、福祉教育のほか、ボランティア学習・体験、ボランティア活動など様々な機会を通じて、本市や生活している地域の課題、自分を含め住民が抱えている生活課題などに気づき、それを理解することで、まちや人を愛する心、自分を大切にすする心を育みます。また、それらの課題を自分自身のものとして捉え、地域社会で共有することによって、地域ごとに課題解決に向けた取組を展開できるような「健康福祉文化」を創造します。

取組にあたっては、長岡京市男女共同参画推進条例に沿って、すべての人が性別に関わりなく自らの意思によって対等に活動します。

（2）住民の主体的な参画と官民のパートナーシップ※に基づく、地域生活支援の新しいスタイルの構築

「健康福祉文化」の創造により、地域の課題や地域住民の生活課題を解決する活動への主体的な参画を促進します。

また、市民協働のまちづくり推進計画との整合を図りつつ、「自助」「互助」「共助」「公助」のつながりや連携のあり方、それぞれの支援主体である官と民との役割等を明らかにすることで、「自助－互助－共助－公助」による生活支援システムを構築します。

（3）当事者による主体的な選択を支える環境づくり

生活課題を抱えている人が、自らの生活設計や福祉サービスの利用等に関して自立と自己決定が可能となるよう主体性の形成を図ります。また、福祉サービス利用に伴う契約、実際の利用、苦情相談等において利用者とサービス提供者との対等性を確立するとともに、福祉サービス提供者に対してサービスの質の向上をめざします。

※パートナーシップ…市民や市民活動団体、事業者（企業）、行政などが、お互いに信頼のおける相手であることを認め合い、連携と協力によって生み出される相乗効果により、単独では実現困難な事業を効果的に達成するための連携協力関係のこと。

3. 基本目標

基本視点に基づいて、地域における健康福祉を推進するために、4つの基本目標をもって施策に取り組んでいきます。

(1) 「ながおかきょう “あい（愛）” コミュニティ」の形成

地域での生活課題に対して、住民どうしが支えあい・助けあう仕組みをつくるとともに、これらの地域の住民どうしの営みに、地域で活躍する様々な組織が関われるようなコミュニティの形成をめざします。そのため、市民がまちや人を愛する心を育てていくことができるように、地域を知る学習、福祉教育、健康教育などを充実します。また、市民や地域活動団体などの地域活動への支援やそれらの活動と生活課題を抱えている人が求める支援とのマッチング*、地域での支援が困難な場合の全市的な（あるいは公的な）支援との連携など、地域における生活を支えるシステムの構築に努めます。

(2) 福祉・保健・医療のネットワークづくり

地域健康福祉の関連計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者（児）福祉基本計画・障がい福祉計画、次世代育成支援行動計画、保健計画など）の個別計画との整合を図りつつ、市民ニーズや社会状況の変化に対応したサービス提供体制に努めます。また、相談窓口の総合化・ワンストップ化*、見えにくい生活課題の掘り起こしなどによる相談支援や情報媒体の多様化、特定媒体への情報の一元化など、情報提供体制の構築に取り組みます。さらに、多様化・複雑化する健康福祉ニーズに対応するため、市民本位の総合的なサービス提供に向けて、従来の個別計画に基づくネットワーク*の融合化を図ります。これら福祉・保健・医療のネットワーク化を図るとともに、地域住民、ボランティア、民生児童委員等の関係機関・団体とのつながりを強化することによって、健康福祉コミュニティの形成に努めます。

※マッチング…種類の異なったものを組み合わせること。

※ワンストップ化…1か所又は1回で用事が足りること。

※ネットワーク…ものまたは人々が相互に関連し合う仕組み。

(3) 住民の生活支援の充実

住み慣れた地域でだれもが安心して生活を送れるように、ユニバーサルデザイン※に基づいた交通環境、生活環境などの環境整備をすすめます。また、市民による事業者選択に真に有用な情報の提供、相談体制の確立・PR※などに積極的に取り組むとともに、「地域福祉権利擁護事業」「成年後見制度」等の既存制度の利用促進等を図ります。

(4) 地域健康福祉の推進基盤の充実

地域健康福祉活動への市民参加、市民による地域健康福祉活動への行政支援や行政の参加などについて検討するとともに、取り組んでいきます。特に長岡京市社会福祉協議会と連携を深め、役割分担、情報の共有化などを推進します。また、行政内部においても官民協働による地域健康福祉の推進に向けた職員の意識改革等をすすめるほか、健康福祉に限らず広く生活課題全般に対応できる推進体制づくりに努めます。

※ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

※PR…官庁・団体・企業などが、みずからの望ましいイメージ及びその施策や事業内容・主義主張などについて多くの人々に知らせて理解や協力を求める組織的活動。

4. 施策体系

《基本理念》

《基本目標》

《施策》

